

建築基準法第42条第1項第5号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和8年7月7日

京都市長 松 井 孝 治

1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第6086号	令和8.7.1	メートル 6.00	メートル 16.16	京都市東山区五条坂若宮八幡南前下る慈法院庵町594番13、594番14 京都市東山区大仏馬町伏見街道東入五丁目常磐町482番50、482番52	河村建設株式会社 代表取締役 河村広貴

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)